

中河内地域メディカルコントロール及び 南河内地域メディカルコントロール圏域 広域化検討ワーキンググループの結果報告について

決定（案）

改正内容

令和9年4月1日から以下の2つのメディカルコントロール（以下、「MC」という。）圏域を合併し、1つのMC圏域とする。

【合併前】

中河内地域MC圏域（東大阪市消防局・八尾市消防本部）

南河内地域MC圏域（大阪南消防組合・松原市消防本部）

【合併後】

中河内・南河内地域MC圏域

（東大阪市消防局・八尾市消防本部・大阪南消防組合・松原市消防本部）

なお、MC圏域広域化へ向けて、関係機関は必要な準備を進めていく。